

## 社会主義国際分業の基本的問題

鈴木重靖

### 1

社会主義国際分業はいま大きな試練に立たされている。というのは、社会主義国際分業に対して社会主義陣営の内部から批判があらわれはじめたからである。すなわち、社会主義陣営で最大の人口をほこる中国をはじめとする一連のアジア社会主義諸国が、たんに社会主義国際分業の推進機関たるコメコンの会議にオブザーバーを派遣しなくなった（1962年6月以降）だけでなく、いわゆる自力更生をとなえて、コメコンの進める社会主義陣営内部の専門化と協同化に反対の態度をしめしたからである。たとえば中国の人民日報は今年の2月4日号で次のように述べている。

「ソ連共産党指導部はいわゆる『国際分業』に名をかりて、兄弟国が自力更生で社会主義建設する方針に反対し、兄弟国が自主独立の基礎のうゑに経済を発展させることに反対し、兄弟国をかれらの経済的従属物にかえようとしている。彼等は経済の比較的遅れた兄弟国に無理矢理工業化を放棄させ、これらの国をかれらの原料補給地、余剰物資販売市場にかえようとはかっている」

ところで、最近では、アジアの社会主義国だけではなく、これまでコメコンに参加し、コメコンの方針の忠実な履行者と目されていたルーマニアですら、コメコンの方針に難色を示しだしている。たとえば最近発表されたルーマニア労働者党中央委員会拡大総合報告には次のように書かれている。

「セフ加盟社会主義国のあいだの協力関係が発展してきたなかで、全加盟国のための共同計画と単一の企画機関、生産技術の部門別国際連合体、数ヶ国の合弁企業・国際的総合事業というような形態や措置の提案があった。わが党はきわめて明確に党の見解を表明し、提起された措置の本質が、経済運営の一部機能をそれぞれの国の管轄から超国家的機関ないし機構に移すことにあるので、社会主義国家間の関係の基礎をなす諸原則とは、相容れない旨宣言した」

右のような事情からして、コメコンが現在すすめようとしている社会主義国

際分業に係る諸措置——計画の相互調整、専門化や協同化、多角機構や国際決済銀行の運行等——の推進がおそらく困難な状態におちいていることは想像に難くないが、それはそれとして、われわれの前に当然次のような疑問が投げかけられるであろう。これまで屢々社会主義国際分業は資本主義国際分業あるいは社会主義国と非社会主義国との間の国際分業とは質的に区別された特徴をもっている、ないしは優れた側面をもっているといわれてきたが、果してそうであろうか、もしそうだとすればこの特徴あるいは優れた側面とはどういうものか、またこれとは反対に、社会主義国際分業には、これまであまり知られなかった、ないし注意されなかった何らかの矛盾あるいは欠陥というものがあるのではないか、あるとすればそれはどのようなものか、といった質問や疑問である。

本稿はこれらの疑問や質問に答えるために、あるいはより正確に言えば、疑問や質問に答える材料をあたえるために、社会主義国際分業にかんするいくつかの基本的問題点を論述しようとするものである。

## 2

はじめにまず社会主義国際分業の一般的定義と、社会主義国際分業が成立する前提条件をあげてみよう。社会主義国際分業はこれを文字通り解釈すれば、社会主義国家の間で結ばれる国際分業であるということが出来る。したがって前提条件として先ず第一に、社会主義国家が存在すること、第2に、それが2国以上存在すること、そして第3に、それらの国が国際的な分業関係を結んでいることである。これら三つの前提条件は一見自明のことであって、これ以上説明する必要のないことのように思われるかもしれないが、もう少しつっこんで考えてみると必しも問題は簡単ではないことがわかる。先ず社会主義国の存在であるが、社会主義国といってもいろいろあって第1の型は、いわゆる社会主義陣営の中の一国と考えられ、その意味で通称社会主義国といわれているがその実質においてはただ社会主義的所有関係が支配しているというだけであって、その物質的基盤においては、歴史的に非常におくれており、資本主義的国際分業からうけた経済のひずみ（たとえばモノカルチュアの産業構造）が強く残存しているような国、たとえば北ヴェトナムやアルバニアのような国がこれに属する。アルバニアについていうとこの国の国民所得における社会主義セク

ターの割合は90.0%で、東ドイツやポーランドよりも高くなっており、また農地面積における社会主義セクターの割合は86.0%（いずれも1960年）で、ポーランドより高くなっているが、しかし国民所得生産にしめる工業の割合は37.1%（1959年）でこれらの国よりもずっと低くなっており、反対に農業の割合は42.8%（1959年）でこれらの国よりもかなり高くなっている。しかも工業といっても食品・木材・繊維のような軽工業が中心である。つまりアルバニアにおいては、社会主義的所有関係は工業・農業とも一応支配しているが、しかもなお国民総生産あるいは国民所得の主要部分は工業においてではなく農業において生産されており、つまり一言でいえば農業国であって、この意味で、物質的基盤はなお社会主義的なものからはるか後方にあるということができよう。何故なら社会主義的計画経済は工業を基盤とした経済体制だからである。大体同様なことは北ヴェトナムやモンゴルなどについてもいえる（第一表参照）が、いずれにしてもこれらの国の参加している国際分業は、資本主義的国際分業やさらにはそれ以前の経済体制からの遺産がつよく残っているのであり、したがって実質的な意味で社会主義的国際分業というのは不適である。

第1表 国民所得の国民経済部門にしめる割合 (%)

1961年

		工業	建設業	農業・ 森林業	運輸・ 通信	商業	その他
IV型 (工業)	ソ連邦	51.8	9.8	21.2	5.6	11.6(1)	—
	チェコスロヴァキア(2)	62.0	10.0	15.0	4.0	6.0	3.0
	東ドイツ	64.2	6.4	10.9	4.8	6.6	7.1
III型 (工業 農国)	ハンガリー(2)	56.7	10.9	23.1	4.2	4.4	0.7
	ポーランド	48.3	8.8	26.0	6.7	9.1	1.1
	北朝鮮(3)	50.9	6.1	28.6	—	—	—
II型 (業農 国工)	ルーマニア	45.8	8.9	31.1	3.7	6.9	3.6
	ブルガリア	46.2	7.5	31.6	4.3	8.6	1.8
I型 (農国 業)	アルバニア(3)	37.1	9.4	42.8	2.8	6.8	1.1
	北ベトナム	18.8	5.8	41.6	3.4	19.6	10.8
	モンゴル(2)	12.2	8.0	42.0	8.9	28.4	0.5

(1) 他の分野をふくむ (2) 1960年 (3) 1959年

“平和と社会主義の諸問題” 1963年8月号より

第2の型の社会主義国はルーマニア・ブルガリア・中国のような国であって、第1の型に準ずるものである。すなわち国民経済において社会主義的所有関係は支配的であり、工業も漸次発展しつつあるが、重工業の発展はおくれ、軽工業や採取産業が中心で、なお工業は国民経済の過半を占めるに至らず、工業と農業とが大体バランス、乃至やや前者が後者を凌駕しているような国である。これらの国も物質的基盤としては非社会主義的なものがかかり残っているといえる。したがってこれらの国の参加する国際分業も社会主義的国際分業としてはきわめて初期的なものといえる。

第3の型はハンガリー・ポーランド・北朝鮮のような国々であって、工業が農業をかなり凌駕しており、国民経済の過半を工業が占めているが、なお重工業の発展は不充分であり、物質的基盤における資本主義的封建的残滓を完全には克服していないような国、したがってこれらの国の参加する国際分業は社会主義国際分業としては未発達である。

第4の型はソ連邦、チェコスロヴァキア、東ドイツなどの国々であって社会主義経済が単に所有関係のみでなく、物質的基盤においてもすでに樹立されている国々であり、一言でいえば名実ともに社会主義工業国といえる国々である。これらの国々の間の国際分業は名実ともに社会主義国際分業といえることができるが、しかしこれらの国の間の国際分業でも低次のものと高次のものがある。すなわち単に相互に外国貿易を行うという段階から、それぞれの国の産業構造を事前的に国際分業を考慮しつつ計画していくという段階までいろいろありうるということである。<sup>1)</sup>

次に第2の前提条件についてであるが、社会主義国が二つ以上あったのは、すでに戦前からであって、モンゴル人民共和国が成立した1924年以後ということになるが、これまで述べてきたことで明らかなように、社会主義国際分業が成立したのは戦後であり、それも名実ともに形成されはじめたのは大体1955～56年頃からといえよう。というのはその頃から、チェコスロヴァキア・東ドイツが社会主義工業化を成し遂げ、ハンガリー・ポーランド・ルーマニア等が、漸く国民所得の過半を工業において生産するようになったか、またわそれに近づいたからである。またこの時期からコメコンが、社会主義国際分業の形式に積極的にのり出してきて（第6回～7回総会）いる。ところで社会主義国際分業は、第Ⅵ型の社会主義国同志の間で形成されるとき、あるいは少なくとも第Ⅲ型までの社会主義国の間で形成されるべき、つまり工業国ないし準工業国同志

の国際分業という形をとるとき、はじめて社会主義国際分業として、計画的な国際分業の形成の実が示される可能性が生まれる。第Ⅳ型と第Ⅲ型・第Ⅳ型と第Ⅱ型あるいは第Ⅲ型と第Ⅱ型の社会主義国との間の国際分業の場合は、多かれ少かれ、先進国と後進国との間の国際分業という関係を含むから、当然かかる配慮——たとえば先進社会主義国から後進社会主義国への経済援助、あるいは後進社会主義国の現存の産業構造から出発するのではなく、これらの国の将来の工業化という観点から国際分業の形成を考える等——がなされなければならないだろう。かかる配慮のないような社会主義国家間の国際分業は、必ず何らかの欠陥あるいは齟齬が、それぞれの国の中で生じるだろう。第Ⅰ型と第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ型の国々の間、あるいは第Ⅰ型の国々同志の場合には、社会主義国際分業を形成する条件はなお存在していないとみるべきであろう。何故ならこの場合には資本主義的国際分業の残滓が非常に強く残っており、何よりもこれを克服するという課題が解決されなければならないからである。

第3の前提条件は国際分業の形成であるが、このためには社会主義国の間でいろいろな経済交流が発展しなければならない。また同時にこれらの経済交流そのものが国際分業の内容を形成していく。すなわちなによりも相互の間で外国貿易が発展しなければならない。またこれと平行して、専門化と協同化、クレジット供与、科学技術交流、企業建設および自然資源開発の協力、人的交流などの発展が必要であり、これらがまた国際分業の内容を形成していく。これらは大体1956年頃から進展してきたといわれている。また社会主義国際分業が社会主義的な性格をもって発展する、つまり計画的な性格をもって発展するためには、国際的な資本主義経済法則の浸透によるその攪乱が排除されなければならない。たとえば、社会主義国相互の貿易における協定価格は、資本主義世界市場の価格を参考としているが、この場合、資本主義的な攪乱要素、たとえば投機的、季節的、政策的な景気変動の要素は排除される必要がある。これも社会主義国際分業の前提一つの条件となる。

第2表 コメコン銀行への拠出額

1) 社会主義諸国の経済力の相違については、コメコン銀行に対する加盟国の拠出額がその参考になろう。なぜならこの拠出額は従来「それぞれの国の経済力により決定される」といわれてきたからである。資料によると拠出額は次の通りである。外務省「東西貿易半月報」第78号より

				116百万ルーブル	
ソ	連	邦		55	〃
東	ド	イ	ツ	45	〃
チ	ェ	コ	ス	27	〃
ボ	ー	ラ	ン	21	〃
ハ	ン	ガ	リ	17	〃
プ	ル	ガ	リ	16	〃
ル	ー	マ	ニ	3	〃
モ	ン	ゴ	ル		

## 3

社会主義国際分業の基本的特徴は、社会主義国際分業に内在する基本的矛盾によって性格づけられる。何故ならすべて事物の発展とその性格はその事物にふくまれる矛盾とその矛盾の性格によって規定されるからであり、そしてこのことについて社会主義国際分業も例外ではありえないからである。社会主義国際分業に内在する基本的矛盾は生産の性格は国際的範囲を要求しているのに所有の性格は国民的範囲に制限されているということである。勿論この場合、生産の性格が国際的規模を要求するといっても、その程度は国によって相違する、一般にその国の工業化が進めば進むほど、したがってまた社会主義経済が発展すれば発展するほど、その国の生産の社会的性格は増大し、それに応じて、その国の生産の国際化傾向は進むであろう。もっともこれと同時にその国の産業構造の偏倚性にも生産の国際化傾向は依存するが、しかしこれは厳密には、生産の社会化にもとづく国際化傾向ではなくして、むしろ生産構造の不完全性からくる国際的依存性であり、むしろ生産の発展とともに克服されるべき性格のものである。だから生産の国際化傾向はその国の社会主義経済が発展すればするほど増大するといえる。これと同時に、所有の国民的性格も社会主義経済が発展するとともに強国になると考えられる。つまり集団所有の国家所有への移行、あるいは集団所有の拡大強化が進むとともに強固になると考えられる。したがって社会主義経済が発展するとともに一方では国際分業を発展させようとする要求が拡大すると同時に、他方では社会主義的所有、つまり、国家的集団的所有も強固になるから両者の間の矛盾はむしろ拡大するとみななければならない。一国内においては、生産の性格と所有の性格とが完全とはいえないが一応相応していると考えられるが、ここでは相応しておらず、したがって一国内の分業と国際間の分業とでは、その性格に質的な相違があり、両者を貫く諸法則の間にも質的な相違が存在する。しかし同時にその矛盾の性格の故に、社会主義的国際分業は資本主義的国際分業とも質的な相違をもっている。すなわち資本主義的国際分業に内在する矛盾は所有の私的性格と生産の国際的性格との矛盾、つまり所有の範囲は私的に限られているのに生産は国際的範囲を要求しているという矛盾である。もっともこの矛盾はすぐ後で述べるように、国民経済における生産の性格と所有の性格との矛盾を媒介としている——社会主義経済の場合もこの種の矛盾は一面では存在している——ことを留意しなければ

ならない。が、それはともかく、このような矛盾の性格の相違の故に資本主義国際分業と社会主義国際分業とでは、たとえばその目的（一方は利潤増大、他方は生産力増大）、その性格（一方は無政府的、他方は計画的）等に違いが生じる。

次に社会主義国際分業を云々する場合に考慮しなければならないことは、社会主義経済にあっては、国民経済がその基本単位になっているということである。社会主義経済は、生産手段の国家的所有にもとづき経済の管理権、指導権は国家あるいは国民にあり、この意味で経済の基本単位は国民経済である。これに対して資本主義経済においては、管理権、指導権は私的企業にあり、したがってここでは経済の基礎は個々の私的企業である。資本主義経済にも国民経済なる概念は存在するが、この国民経済は個々の私的企業の総合としてのそれであり、あるいは事実上、比較的少数の巨大な私的企業に支配、領導されているそれである。ここでは国民経済とはいえ、工業と農業、大企業と中小企業、生産財と消費財の間に大きなアンバランスが存在しており、したがって国民経済は強固な統一体ではなく、不安定な総合体でしかない。一言でいえば、個々の私的企業と国民経済との間に矛盾対立——私的所有と生産の社会的性格との間の矛盾対立——が存在しているのである。社会主義経済の場合も国民経済と個々の企業との間の矛盾が皆無であるわけではない。個々の企業にある範囲の独立性——たとえば独立採算性——が存在する限り、右の矛盾は存在しうる。しかしこの矛盾は所有の国民的性格の保護の故に漸次克服される方向にむいており、対立へと拡大する基盤がない。それ故に国民経済が一つの統一体として、国家の計画の下に領導されうるのである。この意味で——つまり一定の国家の領域内における経済の統一体としての——国民経済が名実ともに形成されるのは、資本主義経済においてではなく、むしろ社会主義経済においてである。したがって国際経済と国民経済との区別あるいは矛盾が明確にあらわれるのも資本主義経済においてではなく社会主義経済においてであるといえる。（資本主義経済の場合は国際経済と私的企業との矛盾が国際経済と国民経済との矛盾とからみあってあらわれる）このことは社会主義経済の優位性であると同時に限界性である。したがってまた社会主義国際分業は、それに参加する各社会主義国の国民経済をもっとも効率的に速かに発展させるという任務に従属して発展させられるべきであって、反対に国際分業それ自体を、あるいは国民経済より優越する社会主義世界経済なるものを発展させる目的で発展させられるべきで

はない。このような方向は法則にかなったものとはいえない。

国民経済と国際経済の矛盾と関係するのは、分業と国境との関係である。分業の原理としての労働生産性をたかめ、生産を拡大するという観点にたつて、もっとも合理的な分業を考えるなら国境という与件はむしろその制限的要素としてあらわれる。なぜなら合理的分業を考える場合の経済地域は、政治的にあたえられた——そしてそれはある意味で歴史的偶然性である——国境にかこまれた地域とは別個のものだからである。したがって社会主義国民経済を発展させる目的で分業の生産力効果を利用するという事は、すでに右にのべた意味からそのこと自体のうちに一定の限界があるのであり、この限界をこえるものは、国境を止揚するであろうところの共産主義的分業である。

#### 4

社会主義国際分業と社会主義国内分業、あるいは社会主義国際経済と社会主義国民経済との質的相違および矛盾は、社会主義国際分業なり国際経済にあらわれる経済法則に国内のそれとは異なった性格をあたえる。

まず第一に価値法則、価格法則における相違があげられる。社会主義国際分業にもとづいて交流する財は所有権の完全な移転をとまなう商品という形態をとる。このことは次のことを意味する。国際間では原則として価値にもとづいて、労働およびその成果の配分が行なわれるということである。国内においても価値法則は存在しているが、ここでは労働およびその成果は計画的発展法則によっておこなわれるのであって、価値法則は従属的地位にあり、主として計算上の法則として利用されるに過ぎない。勿論、国際間ともいえども計画的発展法則が作用しないという意味ではないが、すぐ後にみるように計画的発展法則といっても国内のそれとは性格においてかなり異なっており、国際間では計画的法則に価値法則が完全に従属するという事はない。つまり国際間では原則として価値を基準として、あるいは——必しも正確な表現ではないが——等価交換の原則によって財の交換が行なわれるのであり、国際分業から生じる利益もこの原則ないし基準で、それぞれの国に配分されるのである。ここでは計画的発展法則も、この原則ないし基準を原則として犯すことは出来ない。国内の場合は等価交換の原則で財の交換が行なわれるかどうかは、計画的発展法則の要求に従うのであって、それ自身からくる必然的なものではない。計画的発



展法則の要求次第で、価値通りの交換が行なわれることもあれば、価値と価格が背離したような交換も行なわれうるのである。

次に社会主義国際分業においては計画的発展法則はどのようにあらわれるかについてみよう。これに関連する論文が最近では漸くあらわれはじめ、また同種のテーマでの学術会議なども開かれているが<sup>1)</sup>、大きわけて二つの見解があるようである。たとえば、B・ジャーミンやЛ・アバルキンにみられるように、国際間においてあらわれる計画的発展の法則と国内において貫ぬいているその法則との同一性を強調する見解<sup>2)</sup>と、И.Л.オレイニクや、G・コールマイにみられるように、両者の差異を強調する見解<sup>3)</sup>とに分れる。筆者の考えはこうである。勿論、国際間における分業の一定の計画的性格も、これに参加する各社会主義国内に存在する計画的発展法則の国際的あらわれには相違ないが、この場合、このあらわれは大きな修正をうける、あるいは国内の場合と質的な相異をもってあらわれるのであって、この点を指摘することが重要である。具体的には、計画的発展法則は国際間では、各国の国民経済における国民経済計画を相互に調整するあるいは連繫するという形をとってのみあらわれ、それ以上の形をとってはあらわれえないこと、いいかえれば、ここでは、計画的発展法則は間接的にのみ発現するのであり、直接的に本来の形で存在するのは、あくまで各国の国民経済の枠内で存在している計画的発展法則であり、このような計画的発展法則の複数的存在を調整、連繫するという形でのみ、この法則は発現するのである。このことは、社会主義経済の基本単位が国民経済であるという前に述べたことと密接に関係している。資本主義経済の場合は、国内の場合と国際間の場合とでその法則において社会主義経済の場合ほどの相違はない。というのは、資本主義経済の基本単位は個々の私的企業であり、その法則は個々の企業(生産単位)あるいはそれらの相互関係として存在しているから、それらの法則が国内においてあらわれるか、国際間であらわれるかは本質的区別となりえないからである。しかるに社会主義経済は個々の企業とだけからあるいはそれらの相互関係だけからはその法則は生じえないのであって、あくまで国家的ないし集团的所有という国家的規制にもとづいて発生するのであるから、もともと国民経済と切り離して考えられないのである。したがって計画的発展法則という社会主義の経済法則も、国境の枠内において、国民経済の範囲においてのみ純粹にあらわれるのである。

計画的発展法則が国際間にあらわれる場合、各国の国家権力の相互の合意と

いう主体的条件が重要な条件となる。この主体的条件は社会主義経済に特有の「法則の意識的適用」ということと関連している。資本主義国家間の経済関係においては、個々の私的資本が最大限の利潤をもとめて対外市場へ進出するという、自然的盲目的力が作用している。したがってここでは国家権力の介入があるといってもなお一定の限界がある。しかし社会主義国家間の経済関係においては、国家権力による法則の意識的適用という側面が強く働くから、資本主義的国際経済関係より、国家権力の主体の作用が、ここでは一層大きな意義をもつのである。そしてまたここではこの法則の意識的適用者たる国家権力が一元的ではなく複元的にあらわれるから、計画の相互連繋ないし調整という形式をとらざるを得ないのである。もしこの調整なり連繋なりがスムーズにいかず、法則の正しい利用が行なわれなければ、社会主義国際分業なりその他の国際的経済関係に齟齬が生じ、法則の作用そのものが歪められ弱められることもありうるだろう。

- 1) たとえば1962年12月、ブルガリアのソフィアにおいて『社会主義世界体制の発展における法則性について』の会議が、ソ連、ブルガリア、チェコスロヴァキア、ポーランド、ルーマニア、東ドイツ、モンゴルの代表者の参加によってひらかれている。また『平和と社会主義の諸問題』、誌1964年4月号によると『社会主義世界経済体制発展の法則性』にかんしてのマルクス主義理論家の意見交換がチェコスロヴァキアのプラハで行われており、参加者はコメコン加盟国7ヶ国の代表者である。
- 2) В. ЖАМИН. ЭКОНОМИЧЕСКИЕ ЗАКОНЫ РАЗВИТИЯ МИРОВОЙ СОЦИАЛИСТИЧЕСКОЙ СИСТЕМЫ ХОЗЯЙСТВА И ИХ ИСПОЛИЗОВАНИЕ, ВОПРОСЫ ЭКОНОМИКИ, No. 6, 1963.  
Л. АБАЛКИН. ДЕЙСТВИЕ ЗАКОНА ПЛАНОМЕРНОГО, ПРОПОРЦИОНАЛЬНОГО РАЗВИТИЯ В МИРОВОЙ СОЦИАЛИСТИЧЕСКОЙ СИСТЕМЕ, ЭКОНОМИЧЕСКИЕ НАУКИ, No. 1, 1963.
- 3) G. Huber, Konferenz über „Gesetzmässigkeiten in der Entwicklung des sozialistischen Weltsystems“, *Wirtschaftswissenschaft*, 5, 1963.

## 5

ここでは社会主義国際分業にあらわれた計画的発展法則の形態をその重要なものについてみてみよう。

(1) 生産の国際的専門化 前述のように、社会主義経済の基礎は国民経済である。各国は自国の国民経済を最大限に効率的に速やかに発展させるという課題をもっている。この課題を果たすためには、原料部門と加工部門、生産財部門と消費財部門、農業と工業、さらにその他の産業部門間のある一定の均衡を

維持していかなければならない。この均衡は、その国の自然的地理的条件、歴史的條件、現在の経済水準その他の条件を与件として維持されてゆくが、これらの与件、特に自然的地理的条件は、経済の発展とともに益々克服されなければならないものとしてあらわれてくる。また経済の発展は均衡の複雑さ精密さを加速度的に増していくから、均衡の合理性も愈々重要性をましてくる。この均衡維持のための与件の克服と合理化のために国際的専門化が利用される。したがって国際的専門化は当該国の経済の発展とともに益々必要性を帯びてくる。ところで国際的専門化は、他面では国際的均衡を意味するが、国際的均衡は、国内的均衡の手段であって、反対に国内的均衡が国際的均衡の手段ではない。また国内的均衡の合理性と与件の克服のためには、当該国にとって国際的専門化を担当する相手国が経済力、領土等において大きく、数も多い方が可能性として有利である。が、それだけ、専門化による国際的均衡の関係が深化し、複雑になるから、参加国の調整上の合意が綿密におこなわれることが必要である<sup>1)</sup>。

(2) 国際分業参加国の発展水準の均衡化 一国内においても地域間に経済力水準に著しい格差がある場合、国内的分業の発展にマイナスの作用をおよぼすことがありうるが、国際間の場合、特に社会主義国際分業の場合、これに参加する国々との間の経済力水準の均衡化がのぞまれる。というのは、社会主義諸国の経済成長は一般に速かであり、また計画的に行なわれるが故に、国際分業の関係をむすんでいる国同志の経済力水準にあまり格差があると、国際分業の利益(生産力増大の効果)を享受する可能性が非常に制限されるからである。この場合、社会主義国の発展水準の均衡化のためには二つの条件が必要である。すなわち、第1に、各国の社会主義工業化が一定の水準まで達成されていること、第2に、後れた国が進んだ国よりも一層すみやかに発展することである。第1の条件と第2の条件とは密接に関連している。第1の条件がみたされれば第2の条件も充たされる。何故なら、一般に各国の工業化が進めば、この分業は工業国同志の分業となるが、工業国間分業においては、後進工業国が先進工業国の技術その他の経済力をすみやかに接取することによって、後進工業国の成長率が、先進工業国の成長率をうわまわる傾向が生まれる——つまり第2の条件が充たされる——からである。そして反対に、もしも一国がいつまでも農業国ないしそれに近いような状態にある場合には、各国の分業関係は、工業国と農業国の分業関係となり、前者から後者への経済援助がない場合、あるいは農

第 3 表 1951~61年における工業生産の平均増大率

順位	国名	平均増大率
1	中国	28.4①
2	北朝鮮	19.8
3	アルバニア	18.6
4	ベトナム	17.2②
5	ルーマニア	13.2
6	モンゴル	13.2
7	ポーランド	12.7
8	ブルガリア	11.7
9	ソ連邦	11.4
10	東ドイツ	10.8
11	チェコスロバキア	10.75
12	ハンガリー	10.3

① 1951~1959 ② 1957~1960  
 社会主義諸国の経済統計 1961年  
 版(モスクワ)より

業国が工業国と同程度の国際協力を要求される場合には、前者による後者の経済的収奪が多かれ少かれ生じ、その結果、両者の経済水準の格差は拡大ないし固定化されるからである。ところで現段階においては、第1表にみるようになお社会主義各国に格差があり、さらに、各国の経済成長率は大体において後進国において先進国においてよりも高いとはいえ、なお経済水準の格差に比しては成長率の差は小さいように思われる(第3表)。特にコメコン加盟国の成長率が、コメコン非加盟国のそれより全体として劣っていることは、アジア社会主義諸国の経済水準の絶対的低さを考慮してもなおかなり問題があろう。

- 1) このような点から社会主義国同志の国際分業なり外国貿易なりよりも、社会主義国と資本主義国との間のそれらの方が社会主義国にとって、容易であるように考えられるかも知れない。何故なら社会主義国にとって、好きな国と、いつでも、好きな商品を、好きな価格で取引出来る方が経済計画や貿易計画がしやすいが、資本主義国との貿易は自由貿易にもとずいているので、この条件が充され易いと考えられるからである。この考えは一面の真理を含んでいるが、一層立ち入って考えてみると正しくないことが解る。何故なら、いつでも好きな国と好きな価格で取引出来ると考えられるのは現象上のことだけであって、需給状況その他によって価格は不安定であり、要求通りの価格にはならないからであり、その他決済条件や、取引条件も安定性に乏しく、要求に合致しない場合が多いからである。一言でいえば、事後的に条件が証明されるだけなのである。社会主義国の場合は事前的に条件が予測出来るから、経済計画や貿易計画が行いやすいのである。ただ社会主義国の場合は、それだけ両国の合意と綿密な調整が必要であり、それが前提となるのである。現在存在して社会主義国同志の貿易なり国際分業における缺陷の多くは、社会主義経済からくるのではなく、その未発展およびその法則の正しい認識とその正しい利用の如からくるものが多缺いと考えられる。

6

おわりに、若干の社会主義国際分業に関係する問題の今後の問題点を指摘してみよう。

(1) **価格問題** 先に述べたように、社会主義国家間で取引される商品は所有権の移転をとまなう商品として、一国内の社会主義的商品とは性格を異にしており、価格の面でもここでは、国家的一元的にきめられるのではなく、当事国間の協定によってきめられることになっている。そして現在、この協定価格は主として資本主義世界市場の価格を基礎としている。ところが最近、社会主義世界市場に固有な価格を基礎としてこれを決めようという意見があらわれており、2年前にコメコン総会で採決された『社会主義国際分業の基本原則』でもこの点にふれているが、いまのところこの問題は今後解決されるべき問題として残されている。筆者の考えによれば、固有の価格基盤への移行はのぞましいものであるし、一定の条件さえあれば可能でもあらうと思っている。そしてこの条件とは、主たるものとしては各国の経済力水準の格差が縮少すること（もちろん社会主義工業化水準がいずれの国においてもたかまるという意味において）。および、社会主義国家間の貿易、国際分業が一層発展することである。

(2) **決済問題** 今年の1月1日よりコメコン諸国の多角決済機関たる国際協力銀行が発足した。コメコン諸国間の貿易その他の経済関係の決済を多角的におこなおうという志向は以前からあり、1957年6月のコメコン第8回総会で相互間の多角決済協定が結ばれている。しかし、これによって導入された多角決済制度は、なお制限されたものにすぎず、2国間決済制度を部分的に補充するだけのものであった。というのは、多角決済の対象を特定商品（主として消費品）に制限し、自動的な多角決済を認めず、追加的協定を必要とした等の制限をもっていただけからである。しかしこのたびの多角決済制度は、このような制限されたものではなく、より広汎な多角決済をおこなうことを意図している。これまで得られた情報によると、この多角決済制度と国際経済協力銀行の内容は次のようである。(1)協定国間の商品輸出入その他の決済は振替ルーブルでおこなう。振替ルーブルの金含有量は現行ルーブルのそれと同じく、純金0.987412グラムである。(2) 多角決済をおこなうために協定国は自国銀行名義の勘定を国際銀行に保持する。(3) 協定国相互間の商品その他の取引の決済の残高は、国際銀行に保持されているこれらの勘定に反映され、ここで相互に振替がおこなわれ多角的に決済される。(4) 多角決済の弾力的な進行をはかるために、加盟国の勘定の一時的赤字をまかなう短期クレジットが供与される。ただし、各加盟国が入手できるクレジットには一定の限度が設けられる。(5) 国際銀行は、さらに金、交換可能外貨の受入れ、保管および各国出資金から工業建設の

ために必要な長期クレジットの供与等をおこなう。

このような振替ルーブルによる多角決済制度への移行と国際協力銀行の発足は、たしかに一つの前進であるが、このような制度ができたからといって、ただちにそれが全面的に利用されるとは限らないし、それがどのように発展するかは今後にかかっている。そしてその発展は現在のような状況（ルーマニア問題等）では必しも容易でないと推察されるが、それはそれとして次のような問題が新たに生まれるであろう。すなわち第1に、それぞれの国は、理論上は二国間で収支の均衡をたもつ必要はなくなったが、他のコメコン諸国全体との均衡はこれをたもつようにしなければならない。したがって多角決済制度を採用しても、コメコン諸国全体における受取超過国と支払超過国のギャップは依然としてのこり、2国間の均衡の努力をおこたると、かえってこのギャップは固定化する恐れがある。第2に、各国通貨の対ルーブル相場を通して、各国の通貨と価格が関係をむすぶから、対ルーブル相場の正しい樹立がこれまで以上に必要になってくるであろう。

(3) コメコンとアジア社会主義国 コメコンは、はじめはヨーロッパ諸国の国際分業、実質的には、ソ連邦と東ヨーロッパ社会主義諸国の間の国際分業を発展させる目的で設立され、また発展してきた。しかし社会主義諸国は、これらの国のみでなく、中国その他アジアにも存在し、最近では遠くキューバにも存在している。社会主義国際分業が封鎖的性格をもつものでない限り、これらの国を含む国際分業の組織化も今後当然考えられなければならないし、これとコメコンとの関係も当然問題にされなければならない。しかし現在は、はじめに述べたように、経済力水準にかなりの格差があり、地理的關係もあるので、實際上、組織化は困難であろう。